

令和3年6月21日

サポーター（保護者）のみなさま

大阪市立東小路小学校
校長 市場 達朗

「就学援助」の申込み受付について【再度】

日頃より、「みんながつくる みんなの学校 東小路小」をともにつくっていただき、ありがとうございます。

さて、今年度、就学援助費につきましては、「申請書」の受付を開始しておりますが、最終提出締切日 6／30（水）が迫っておりますので、全員(既申請者も含めて)に再度、ご案内させていただきます。

なお、受付した方には受付日等を記載した「受領書」を発行しておりますので、申請をしたがお手元に「受領書」がない方は必ず学校までご連絡ください。

就学援助費は、子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように設けられている制度です。「子どもの不利にならないか」等のご心配は一切いりませんし、制度を利用していることが外部へ漏れることもありませんので、必要な方はご利用ください。

なお、申請の際にご注意いただく事柄を下記にお示しいたしておりますので、ご参照ください。

☆ 昨年度受給されていた方も改めて申請してください。

就学援助は自動的に継続されません。昨年度認定されていた方も令和3年度用の申請が必要です。

☆ 受給希望される方は申請書を6月30日（水）までにご提出ください。

7月1日以降に申請された場合は、「認定日」が提出日以降になり4月1日認定者より支給額が少なくなります。

☆ 申請書は本校事務室まで、ご提出ください。

申請者ご本人が直接本校にご提出ください。

郵送していただくこともできますが、その際は必ず就学援助書類を送付したことを本校事務室まで、ご連絡ください。

☆ 新型コロナウイルス感染症の影響で急激に収入が減少する世帯が見込まれることから、令和3年度就学援助の申請世帯は、学校徴収金（児童費）の徴収を5月から認定結果が出る月まで猶予する措置が取られます。（申請日によっては6月以降になる場合があります）なお、否認定の場合は9月以降に5月からの猶予分を合算して徴収させていただきますことをご了承ください。

お問合せは、本校事務室(Tel 6751-4465)へお願ひいたします。